

愛知県立桃陵高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 自主的に計画し、活動することによって、充実感、達成感を味わうと共に、集団生活での実践力を養い豊かな人間性を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と異学年と一緒に活動することにより、協力・協同を身につける。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

バレーボール・バスケットボール・ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・ダンス
陸上競技（募集停止）

②文化部

カルチャー（写真）・茶道・吹奏楽・コーラス

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間学期中：平日 2 時間程度 週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日：週あたり 1 日以上以上の休養日を設ける。生徒の体調や健康状態に十分留意する。

③その他

定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は届出を提出する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。